

発行

令和元年6月8日

相模原市文化財調査・普及員
広報グループ

文化庁指定
文化財愛護
シンボルマーク

両手のひらと日本
建築伝統の組物を
イメージしたもの

～「さねさし」とは、相模の枕詞です～

はたちかんがい 畑地灌漑用水路遺構の保存について

現在、相模原市では麻溝台・新磯野地区において、大規模なまちづくりが進められています。その事業区域内を縦断するように、戦後の食糧難を補うため昭和23年から16年の歳月をかけて整備された『畑地灌漑事業・西幹線水路』の遺構や跡地が残っています。今後これらは事業に伴い撤去される予定です（既に一部は撤去）。

地元である南部班では、これまでに畑地灌漑事業が辿った歴史を調べたり、西幹線水路の遺構などの現地調査を行ってきました。その活動の中で遺構を文化財として保存し、後世に残すべきではないかとの強い思いに至りました。

そこで、本事業の土地利用計画を鑑み、西幹線水路遺構の一部保存について、我々の希望を述べます。図1において、今残っている西幹線水路の遺構は赤線の部分（約900m）ですが、この水路遺構の経路上に公園や緑道の予定地があれば、そこを保存場所にできます。図1の「丸印の中の緑色部分＝公園予定地」が、今のところ唯一の候補地です。この公園予定地の傍らに残る水路遺構（100m弱、写真1）を「公園内の展示物（市指定文化財）」として取り込み、保存することが期待されます。

保存が可能となった場合のこの「公園」のメリットは、多くの市民が訪れる地域にあることです。周囲には県立・市立両公園、総合体育館や健康文化センター等があります。「畑地灌漑用水路西幹線跡」という歴史の遺産を、多くの市民が目当たりでできます。傍らの看板に書かれた、畑地灌漑事業の概要や、その事業が登場するに至った時代背景等についての説明に見入る人々の姿が想像されます。

畑地灌漑用水路関係の相模原市登録文化財である「東西分水工」（相模原ゴルフクラブ内）、「大野支線水路」（木もれびの森内）に、更に「西幹線水路の一部」（今回提案場所）が加わって、僅か20年余りで運用を終えた畑地灌漑事業の証人として、我々市民に長く語りかけてくれることが期待されます。（南部班）

目次	
・畑地灌漑用水路遺構の保存について	P 1
・「勝坂遺跡シンポジウム」と学芸員と歩く勝坂遺跡群	P 2
・相模原市古民家園 旧青柳寺庫裡の茅葺屋根葺き替え完了	P 3
・文化財調査・普及員の募集	P 4



図1 西幹線水路遺構残存部と遺構保存希望地位置図



写真1 畑地灌漑事業・西幹線水路遺構

「勝坂遺跡シンポジウム」と学芸員と歩く勝坂遺跡群

勝坂遺跡は、縄文時代中期の集落跡で、勝坂式土器の標式遺跡として広く知られています。

今回、勝坂遺跡を巡って、1月と3月に「勝坂遺跡シンポジウム」と関連事業の遺跡探訪の二つの事業が行われました。

「勝坂遺跡シンポジウム」(図2)は、最新の調査研究による遺跡の再評価の結果を伝え、どの様に遺跡を守り伝え活用していくかを皆さんと考えていくためのもので、平成31年1月19日にサン・エールさがみはら(緑区西橋本)で行われました。

文化財保護課の最新調査に基づく勝坂遺跡の概要発表、山本暉久さんの基調講演を始めとして、「勝坂遺跡周辺の縄文時代以降の植生変遷と植物資源管理」、「勝坂遺跡公園で縄文時代人の技術や資源観を考える」、「史跡指定の遺跡と公園」の講演三題、事例紹介二例及びパネルディスカッションが行われました。

パネルディスカッションには、文化財調査・普及員の有志で構成され、勝坂遺跡の活用を行っている勝坂遺跡活用実行委員会から、茅野徹男さんがパネリストとして参加し、同会の活動を紹介しました。市内外より160名余りの参加者を得て、シンポジウムは盛況に終了しました。

このシンポジウムの関連事業として、勝坂遺跡と同時期あるいはその前後に拠点集落として展開した遺跡を巡り、その立地や景観を肌で感じる探訪を、平成31年3月10日に勝坂遺跡公園とその周辺で行いました。

公園管理棟において学芸員による60分の勝坂遺跡群の解説を行った後、学芸員と共に縄文時代の集落跡を巡りました(図3)。

A区集落からは丹沢山地を背景として広がるD区集落を眺望し、D区集落下段部のクリ林推定地ではクリの管理栽培の解説がありました。また、磯部宮際遺跡E地点では出土した石器や土器に触れることができ、21名の参加者からは満足したとの評価を得て、遺跡に対する関心と理解を高める役割を、十分に果たすことができたと思います。

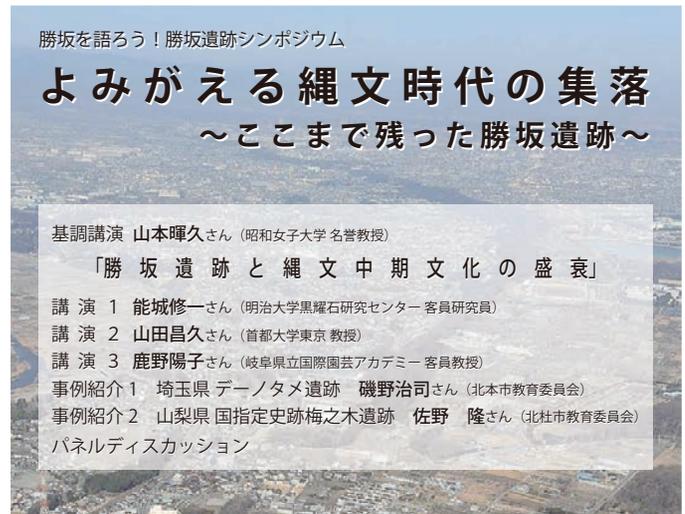


図2 勝坂遺跡シンポジウム (一部修正)



図3 探訪で巡った縄文時代の集落跡

勝坂遺跡の活用には、遺跡としての価値、公園としての魅力を市民の皆さんに伝えることが大切であると実感しました。

遺跡そのものは、道路や建物、大地の下に埋まっていますが、縄文時代の人々がなぜこの場所に集落をつくったのか、また集落間の交流はどうであったのか、少し分かったような気がしました。

(勝坂遺跡活用実行委員会 齊藤)

相模原市古民家園 旧青柳寺庫裡の茅葺屋根葺き替え完了

江戸時代中期（18世紀初期）の建築様式をよく残す旧青柳寺庫裡（県指定重要文化財）が、相模川自然の村公園内に移築されてから20年を経て、茅葺きの屋根が劣化したため、昨年の9月から今年の3月にかけて、葺き替えを行いました。

文化財の修理は、その価値を維持しながらの修繕となるために、専門の業者が行います。今回は岐阜県の業者と京都府の屋根職人が請け負いました。修繕中に建物に雨風の影響が出ない様に、覆い屋根を仮設し、劣化した茅を解体する事から修繕は始まりました。傷んでいない屋根の下地材は再利用するため、点検しながら作業は慎重に進められました。

屋根の材料となる茅は、御殿場、河内長野、阿蘇から集められました。茅は産地によって長さや性質が異なるため、その特性に合わせて使用するのこ

とを、修繕の見学会で教えていただきました。目から鱗の心地でした。

屋根の構造は、正面右側が寄棟造、左側が入母屋造になっています。これはこの建物の特徴の一つですが、とくに左側の入母屋破風部分は相模地域の特徴をもつ反りの強い形状になりました。

屋根のほか、軒下、土間や竈^{へっつい}といった範囲も修繕されました。

新しくなった茅葺屋根は、茅が黄金色に輝き、北側の緑を背景として、堂々とした姿です。多くの方々に見ていただきたいと思います。

第1～4金曜の午前中は、囲炉裏に火を入れて、茅葺屋根の燻蒸を行っています。古民家の雰囲気が味わえますので、おこし下さい。

（古民家園事業実行委員会 文：久保田・写真：駿河）



修繕前 建物西側



修繕前 建物正面



修繕前 建物東側



修繕後 同上



修繕後 同上



修繕後 同上



修繕前 建物裏側



修繕後 建物裏側



修繕中の屋根

第9期 相模原市文化財調査・普及員の募集を行います♪

相模原市 文化財調査・普及員の募集

募集期間 6月15日(土)～8月15日(木)

文化財調査・普及員は市民と行政のパートナーシップによる文化財の保存と活用を図るために発足したボランティアです。

活動内容

- ・各地域班での文化財パトロール
- ・教育委員会主催の文化財普及事業にスタッフとして参加
(史跡田名向原遺跡公園での解説案内、史跡勝坂遺跡公園での体験学習、古民家園で実施される保存事業や講演会など)

対 象

- (1) 郷土の歴史や自然に興味があり、ボランティア活動に取り組む意欲のある方
- (2) 教育委員会が主催する講習会に参加できる方

登録までの流れ

8月25日(日)～10月5日(土)に実施される講習会(全7回)を受講後、参加意欲のある方を登録させていただきます。

講習会開催予定日

- | | | | |
|-----|----------|----|-----------------------------|
| 第1回 | 8月25日(日) | 午前 | 開講・オリエンテーション |
| 第2回 | 8月31日(土) | 午前 | 文化財調査・普及員の活動事例紹介Ⅰ |
| 第3回 | 9月8日(日) | 午前 | 文化財調査・普及員の活動事例紹介Ⅱ |
| 第4回 | 9月14日(土) | 午後 | 文化財調査・普及員の活動事例紹介Ⅲ |
| 第5回 | 9月22日(日) | 1日 | 文化財調査・普及員の活動事例紹介Ⅳ
・文化財見学 |
| 第6回 | 9月28日(土) | 午前 | 文化財パトロールの体験 |
| 第7回 | 10月5日(土) | 午前 | まとめ・閉講 |

活動の一例



市内文化財探訪の解説案内



旧石器ハテナ館まつりでのブース運営



古民家園でのイベント受付

申込方法

募集期間 6月15日(土)～8月15日(木)

※期間外の応募は無効になりますのでご注意ください。

はがき、FAX、Eメールのいずれかで、「文化財調査・普及員応募」及び氏名(ふりがな)、住所、電話番号を明記し、8月15日(木)までに文化財保護課へ送付して下さい(必着)。応募者へは、後日、講習会の案内を送付します。



問い合わせ・申込先

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市教育委員会 文化財保護課

電話：042-769-8371 FAX：042-758-9036

Eメール：bunkazai@city.sagamihara.kanagawa.jp